

手話は目で見る言語です

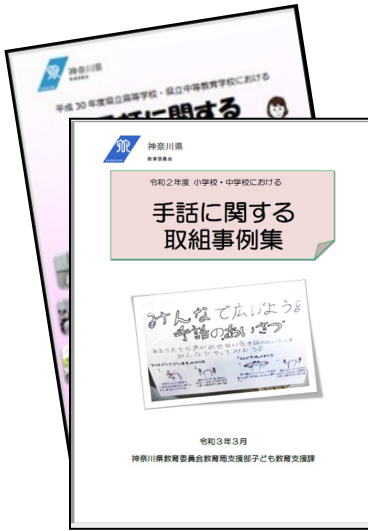
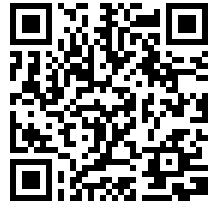
神奈川県では共生社会の実現をめざして、平成27年4月に神奈川県手話言語条例が施行されました。手話の普及並びに、手話に関する教育及び学習の振興等を行い、手話を使用しやすい環境を整備することが求められています。



神奈川県教育委員会でも、平成27年度から「手話に関する取組事例集」を作成しています。各学校における様々な取組事例を掲載しています。ぜひ、学校で御活用ください。

小学校・中学校における 手話に関する取組事例集

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/shuwa/jireishu.html>



<紹介されている事例>

- ・音楽科 「手話で歌おう」
- ・自立活動 「手話の読み聞かせ」
- ・総合的な学習の時間「手話講座」
- ・特別活動 「手話合唱2020」 等

県立高等学校・県立中等教育学校における 手話に関する取組事例集

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/cnt/f533708/>



<紹介されている事例>

- ・言語文化 ・音楽Ⅰ、音楽Ⅱ ・家庭基礎
- ・特別活動 「手話あいさつ週間」
- ・部活動 「手話部による職員手話講座」
- ・手話ポスター紹介 等



<その他参考資料>

- ・手話学習用冊子「手話を学んでみよう!」
- ・神奈川県手話学習用動画
- ・手話講習会復習用動画 等

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n7j/cnt/f537527/>

